

青森県医療費適正化計画（第三期）の概要

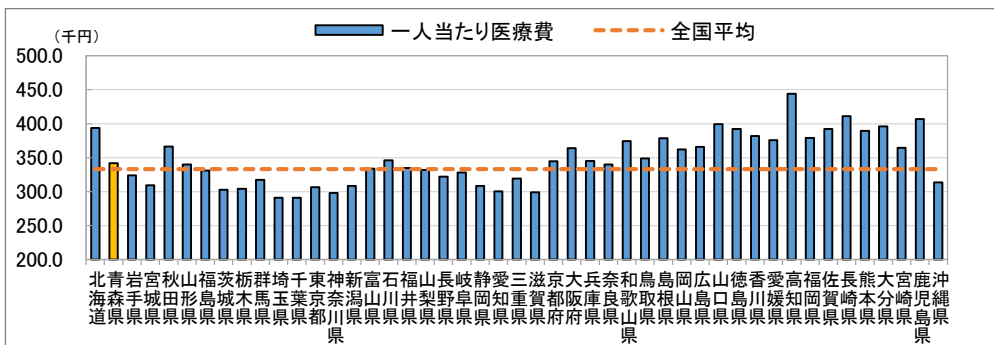
1 計画の目的

高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき、生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定する。

（計画期間）：平成30年度～平成35年度（6年間）

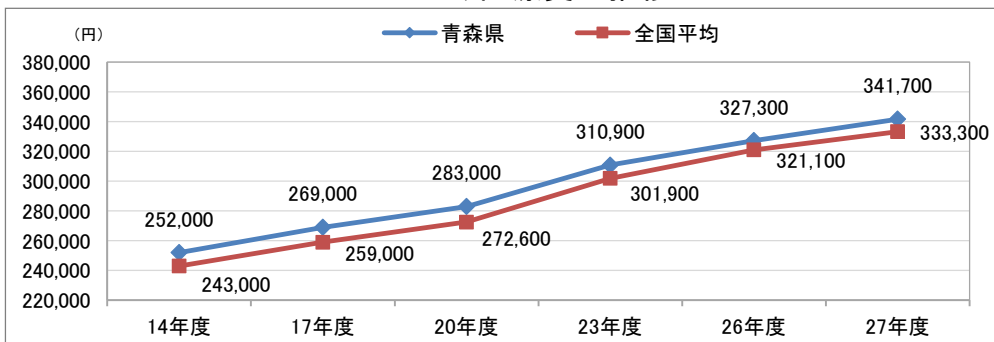
2 現状

一人当たり医療費の全国比較（平成27年度）



資料：国民医療費の概況

一人当たり医療費の推移



資料：国民医療費の概況

3 主な課題

- ・新生物は20歳代から、循環器系の疾患は40歳代から増加しており、医療費総額に占める割合が高い
- ・死因別死亡の割合では、全国平均に比べ悪性新生物及び脳血管疾患による死亡の割合が高い
- ・糖尿病による死亡率が全国1位
- ・特定健康診査の実施率が全国平均より低い
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加傾向
- ・喫煙者の割合が全国平均より高い

4 進行管理と評価

本計画の実効性を高めるため、計画作成、実施、点検・評価及び見直し・改善のPDCAサイクルにより取組を循環させ、「青森県医療費適正化計画に係る懇話会」や「保険者協議会」から意見を求め、年度ごとに進捗状況を公表する。

5 目標と主な取組内容

(1)「県民の健康の保持の推進」に関する目標

項目	第二期目標	現状	第三期目標	目標達成に向けた主な取組
①特定健康診査の実施率	68%以上	45.1% (27年度)	68%以上 (35年度)	・普及啓発、受診環境の整備 ・人財育成 ・市町村への支援
②特定保健指導の実施率	45%以上	23.3% (27年度)	45%以上 (35年度)	・効果的な保健指導を実施するためのデータ等活用
③メタボの該当者及び予備群の減少率	25%以上の減少	1.93% 増加 (27年度)	【削除】	・メタボに関する知識の普及啓発 ・栄養・食生活の改善及び身体活動・運動の推進
(特定保健指導の対象者の減少率)	【変更】	17.35% 減少 (27年度)	25%以上 減少 (35年度)	
④喫煙防止対策(抜粋) ・成人の喫煙率	【数値目標なし】	男性 34.9% 女性 11.5% (28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下 (34年度)	・喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発
⑤予防接種の推進	【新規】	複数ワクチンに関する正しい知識の啓発及び広域予防接種体制の充実を図ることにより、予防接種を推進		・ワクチンに係る正しい知識の普及 ・感染症に係る分析及び情報提供
⑥生活習慣病等の重症化予防の推進(新規) ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	【新規】	218人 (27年度)	185人 (34年度)	・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ・糖尿病の重症化予防対策 ・高齢者の低栄養防止・重症化予防

(2)「医療の効率的な提供の推進」に関する目標

項目	第二期目標	現状	第三期目標	目標達成に向けた主な取組
①後発医薬品の安心使用促進	【数値目標なし】	68.7% (28年度)	80%以上 (35年度)	・後発医薬品の知識普及など安心使用促進に向けた環境整備
②医薬品の適正使用の推進(新規)	【新規】	患者や医療機関及び薬局に対して、医薬品の適正使用に関する普及啓発を推進		・医薬品の適正使用に関する普及啓発 ・保険者等による訪問指導への支援
平均在院日数の短縮	31.5日以下	30.2日 (28年度)	【削除】	—

6 医療費の見通し

(億円)

	平成29年度(A)	平成35年度(B)	増減(B-A)
取組を行わないとした場合(a)	4,501	5,017	516
目標を達成した場合(b)	4,501	4,957	456
適正化の効果額(b-a)	—	▲60	—